

「第2部研修日程及び会場について」

【表の見方】

- 第2部は、最初に「対象事業所」を確認し、次に「サービス種別」を確認し、該当する会場に出席してください。 ※ 第1部は、法人が対象です。通知の「1 日時・場所等」に記載されているとおりに参加してください。

日 時		場 所		対象事業所	サービス種別	対象者	
1	7/23 (水)	第1部	10:00～12:30 (9:30 開場)	広島市西区民文化センター ホール (広島市西区横川新町6番1号)	※法人対象	—	法人全体の 管理監督業 務を行う方
		第2部	13:30～14:25 (13:00 開場)		〔 次の市町に住所のある事業所 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 呉市, 江田島市, 大崎上島町, 大竹市, 廿日市 市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 竹原 市, 東広島市, 安芸太田町, 北広島町 〕	通所介護・ 介護予防通所介護	事業所管理 者又は報酬 請求担当者
14:35～15:30 (14:25 開場)	介護老人福祉施設, 短期入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護事業所						
2	7/25 (金)	第1部	10:00～12:30 (9:30 開場)	広島市西区民文化センター ホール (広島市西区横川新町6番1号)	※法人対象	—	法人全体の 管理監督業 務を行う方
		第2部	13:30～14:25 (13:00 開場)		広島市内に住所のある事業所	通所介護・ 介護予防通所介護	事業所管理 者又は報酬 請求担当者
14:35～15:30 (14:25 開場)	介護老人福祉施設, 短期入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護事業所						
3	7/28 (月)	第1部	10:00～12:30 (9:30 開場)	広島県民文化センターふくやま ホール (福山市東桜町一丁目1番21 号)	※法人対象	—	法人全体の 管理監督業 務を行う方
		第2部	13:30～14:25 (13:00 開場)		〔 次の市町に住所のある事業所 三原市, 尾道市, 府中市, 世羅町, 神石高原町, 福山市 〕	通所介護・ 介護予防通所介護	事業所管理 者又は報酬 請求担当者
14:35～15:30 (14:25 開場)	介護老人福祉施設, 短期入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護事業所						

(注) (1) サービス種別は、介護予防を含みます。

(2) 該当サービス以外の事業所は、今回の集団指導研修の対象ではないため、出席の必要はありません。

(3) 会場の都合により、第1部は1法人につき1名、第2部は1事業所につき1名の出席とします。

(4) 指定された日時に出席できない場合は、他の日時へ出席されても結構です。